

係留中の漁船からの 海中転落に注意！！

発生日：令和8年3月16日（月）午前10時頃

場所：西宇和郡伊方町豊の浦漁港

概要： 事故者は、漁港内の岸壁に係留中の事故者所有の漁船において作業中、漁船の船首側から岸壁に移動しようと岸壁に足をかけたところ、係留索の緩みにより漁船と岸壁の間隔が広がり体勢を崩し、海中に転落しました。

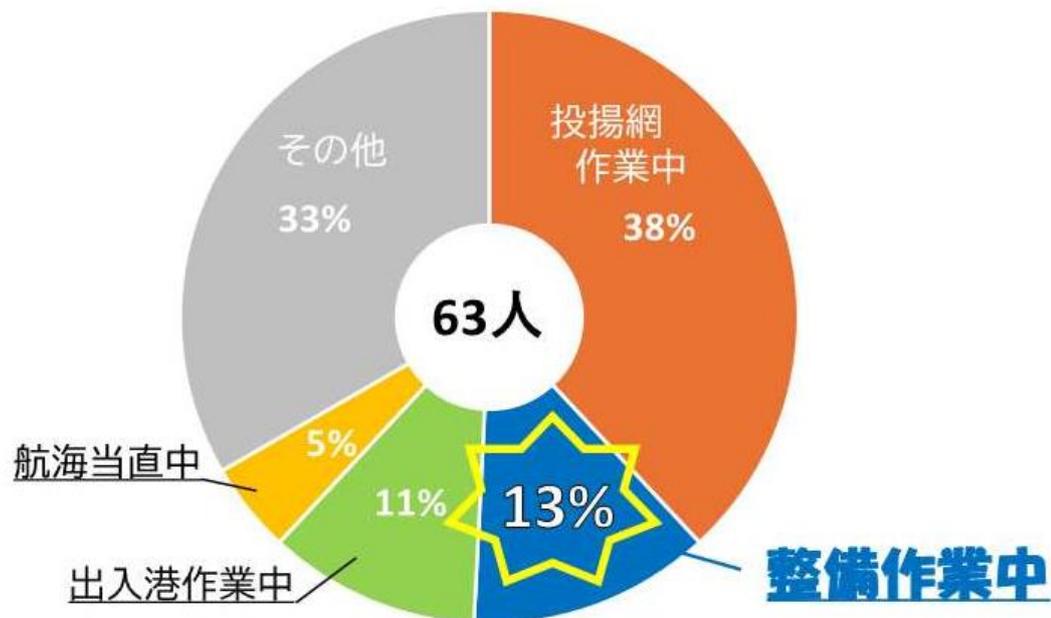
付近で釣りをしていた男性が事故に気付き、他の男性1名と2人がかりで事故者を引き揚げようとしたのですが、水を吸った服の重みもあり引き上げることができず、その後集まった計4人がかりでようやく引き揚げ、救助することができました。



事故現場の状況



漁船からの海中転落時の状況の割合(全国:令和6年)



1. 上記円グラフが示す漁船からの海中転落時の状況の割合は、投揚網作業中が最も多く、次いで多いのが今回のような整備作業中です。
2. 今回は、ドック前の整備を行っていたことから、上記円グラフの整備作業中に該当します。また、出港予定がなかったことからライフジャケットは着用していませんでした。
3. 事故者は、海中転落後救助されるまでに約30かかりました。海中転落した場合、救助までに時間がかかる場合もあるため、係留中であっても船上で作業をされる際はライフジャケットを着用し、舷側のあがりやすい場所に縄梯子等を用意しておくなどの工夫を施すことが、万が一の備えになります。
4. 事故を減らすためには、漁業者自身が作業の危険性とその安全対策を把握した上で作業を行って下さい。